HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	遺骨返還の倫理をめぐる旅
Author(s)	池田, 光穂
Citation	アイヌ・先住民研究, 4, 257-258
Issue Date	2024-03-29
DOI	10.14943/Jais.4.257
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/91339
Type	bulletin (article)
File Information	19_4_Ikeda.pdf

Instructions for use

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

アイヌ・先住民研究　第４号　2024　p.257–258　ISSN 2436-1763
Aynu teetawanoankur kanpinuye (4) 2024　p.257–258　DOI 10.14943/Jais.4.257

【シンポジウムの記録・9】

遺骨返還の倫理をめぐる旅

池　田　光　穂

歴史家の網野善彦（1928-2004）に『古文書返却の旅』（1999）という小著がある。戦後の混乱期に、水産庁が海洋史編纂事業を計画し、社会史資料館を建設しそこに収蔵するために、水産研究所月島分室が全国の旧家を訪ねて簡単な借用書を書いて借りたものの、結局のところ編纂事業そのものが頓挫し、著者たちから構成されたワークグループが全国に返却の行脚をするというものである。同書には返却という言葉が使われているが、実質的に「本来あった場所にその貴重な資料をお返しする」という意味で、言葉の正しい意味での返還（repatriation）と同じであるとみてよい。資料返還という当たり前に思える行為の困難さと、その資料を使って研究する者が、すまない気持ちを負ながら研究するという心の重みというものを複雑な気持ちを読者もまた感じさせられる好著である。実際に1950年に対馬で借用した宮本常一がその返却の報を聞き「これで地獄からはいあがれる」との所感を抱いたとの記載がある。いくつかの書評では研究者としてあっぱれという評価もあるが、定年退職を終えた後でも大学院生向けの研究倫理の授業を担当している私としては、日本の社会科学の責任意識が出版後20年も経ってもあまり変わらない現状に恥いる気持ちで一杯である。

さて、本報告に収載された論考やオピニオンは、アメリカ人類学会が組織した「人骨の倫理的取扱いに関する委員会」The Commission for the Ethical Treatment of Human Remains. 略してティーザー（TCETHR）が北海道、東京、そして沖縄の関係者や当事者に聞き取りをおこなった後に、そのメンバーが沖縄での関係者を交えてのシンポジウムの内容を伝えるものであった。その意味で、ティーザーのメンバーが日本を縦断した旅は「遺骨返還の倫理をめぐる旅」と言えるものであった。私たちの科学研究費補助金から助成を受けた「先住民族研究形成に向けた人類学と批判的社会運動を連携する理論の構築」（代表者・太田好信）のメンバーは、ティーザーの日本での調査活動をサポートしながら、行動を共にして、その都度、共同研究会をもち情報や意見の交換をおこなってきた。そして、それ自体が人類学研究でいうところの参与観察、つまり巻き込まれながら自分と他者の間の認識の往還を経験すること、をおこなってきた。したがって私たちの旅は、遺骨返還の倫理に取り組んでいる人たちの活動から示唆を得る旅とも言えるものであった。シンポジウムはそのような調査研究ツアーの最後をしめくくるものであった。

示唆を得ると書いたが、実際には上掲の科研費研究において、私たちも独自で日本での遺骨返還への取り組みに関する資料を収集し、これまでの返還が滞っていた理由を解明しつつあり、また、それに向けての提言を国内外に発信してゆく覚悟があり、いまだその渦中あることは言うまでもない。遺骨や副葬品の返還の歴史やトレンド、各地の先住民や民族的少数者たちが置かれた歴史的経

緯など、複数の要素が絡み合う。現在生きている人の倫理的問題を考えるだけでは不十分で、「昔は、研究倫理（という面倒臭いもの）はなかった」という現在でも聞かれる研究サイドの（ほとんど居直りに聞こえてしまうが）言い訳を乗り越えるための具体的な努力、私たち研究者の過去の不正や不道徳に真摯に直面すること、そして、未来の同胞に対して配慮と矜持ある私たちの生の反省の声を届けること、という実践面での具体的対応がこれからは必要なのであり、これまでのレディメイドの謝罪をすれば済むという問題ではないことは承知しているつもりである。

さて冒頭の網野の小著は返還について実は重要な教訓をもたらしているのである。というのは、網野は返却の旅を通して、古文書の借用の経緯や来歴を知り、自らの専門知識をもって返却と同時に、資料を精査し、これまでの日本史の常識を覆したのである――例えば百姓は「ひゃくせい」と読み農民ではなく漁労や鍛冶屋、狩猟民など、生産と流通を通して近世日本の経済を支えていた非農業生業者だった。つまり、返還は奪ったものを返す倫理的行為だけでなく、収集の経緯を明らかにすることで科学や学問の成り立ちに再考を促す契機にもあるのである。宮本の語り口を借りれば、私たちは「地獄への最奥部にはまだ到達していない」のである。それどころか、私たちが向かう先は、地獄なのではなく、奪われた以前のもうひとつ現実社会であるかもしれないのだ。旅というものは時間を巻き戻すのである。つまり、私たち研究者には、各人に与えられた状況から出発しつつも、さまざまな経路の可能性をもつ遺骨返還の倫理をめぐる旅が、今まさに求められているのだ。